

地域での意見集約結果及び検討結果について

合川小学校区

黄ルート（中型バス／三宅・長法寺町方面）

② 北 條

バスの規格(大きさ)を中型から小型(マイクロ)に変更し、

乗降場所を C-BUS バス停から集会所に変更できないか。



北條集会所への進入道路が非常に狭い
小型バスでも狭い



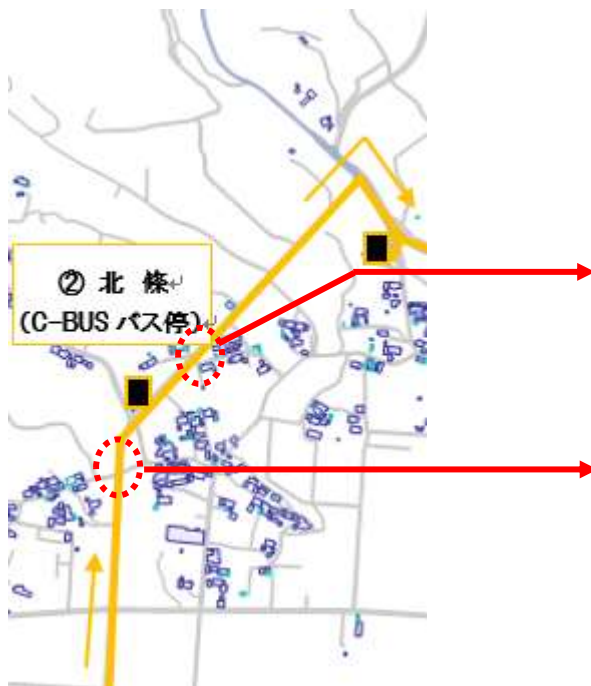
⇒ これまでどおり C-BUS バス停を乗降場所とする。

道路幅を踏まえ、規制看板が設置されているほか、三重県警・交通事業者ともに日常的なバスの進入は非現実的との見解。

② 北 條

乗降場所が C-BUS バス停の場合、

横断歩道の場所を現行から変更できないか。



【横断歩道の位置（現行）】



⇒ 乗降場所の正式決定後、三重県警察本部と協議を行う。

【（参 考） 鈴鹿警察署 交通第一課の見解〔令和6年9月4日 現地確認時〕】

- 現在、北條には、登下校用に横断歩道が2カ所、設置されている。
- 本来、カーブの部分には横断歩道は設置できないことや、横断歩道は 200m以上間隔をあけなければならないとのルールがあるが、過去の地元要望などにより設置していると考えられる。
- スクールバスの停留所の設定にあたり、新たな横断歩道を設置することは可能性がある。
- 詳しくは、三重県警の本部との協議が必要になる。

③ 長法寺

バスの規格(大きさ)を中型から小型(マイクロ)に変更し、

乗降場所を C-BUS バス停から旧農協場所に変更できないか。



大型車両(中型バス)の進入を規制



大型車両(中型バス)の進入を規制

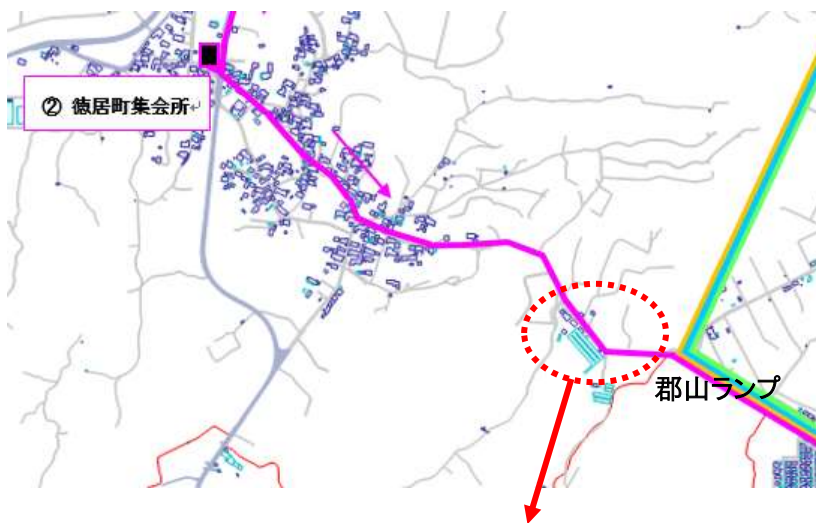
⇒ これまでどおり C-BUS バス停を乗降場所とする。

道路幅を踏まえ、道路交通法等に基づく規制看板が設置されており、大型車両(中型バス)の進入はできない。

バスの規格を小型バスに変えることで、乗車人数が減少し、スクールバスの全体計画に影響を及ぼす。

赤ルート（小型バス／御薊西・徳居町方面）**② 徳居町集会所 ～ 新たな小学校 までのルート**

徳居町集会所から中勢バイパス 郡山ランプに続くルート(特に、 部分)は、
道路幅が狭く、対向等も困難ではないか。



⇒ これまでどおりのルートとする。

赤ルートでの走行車両は小型バスであるが、大型車両(中型バス)の進入を規制する看板等は設置されていない。

これまでに運行ルート図(案)に基づき、複数の交通事業者を試走いただいているが、困難との見解は受けていない。

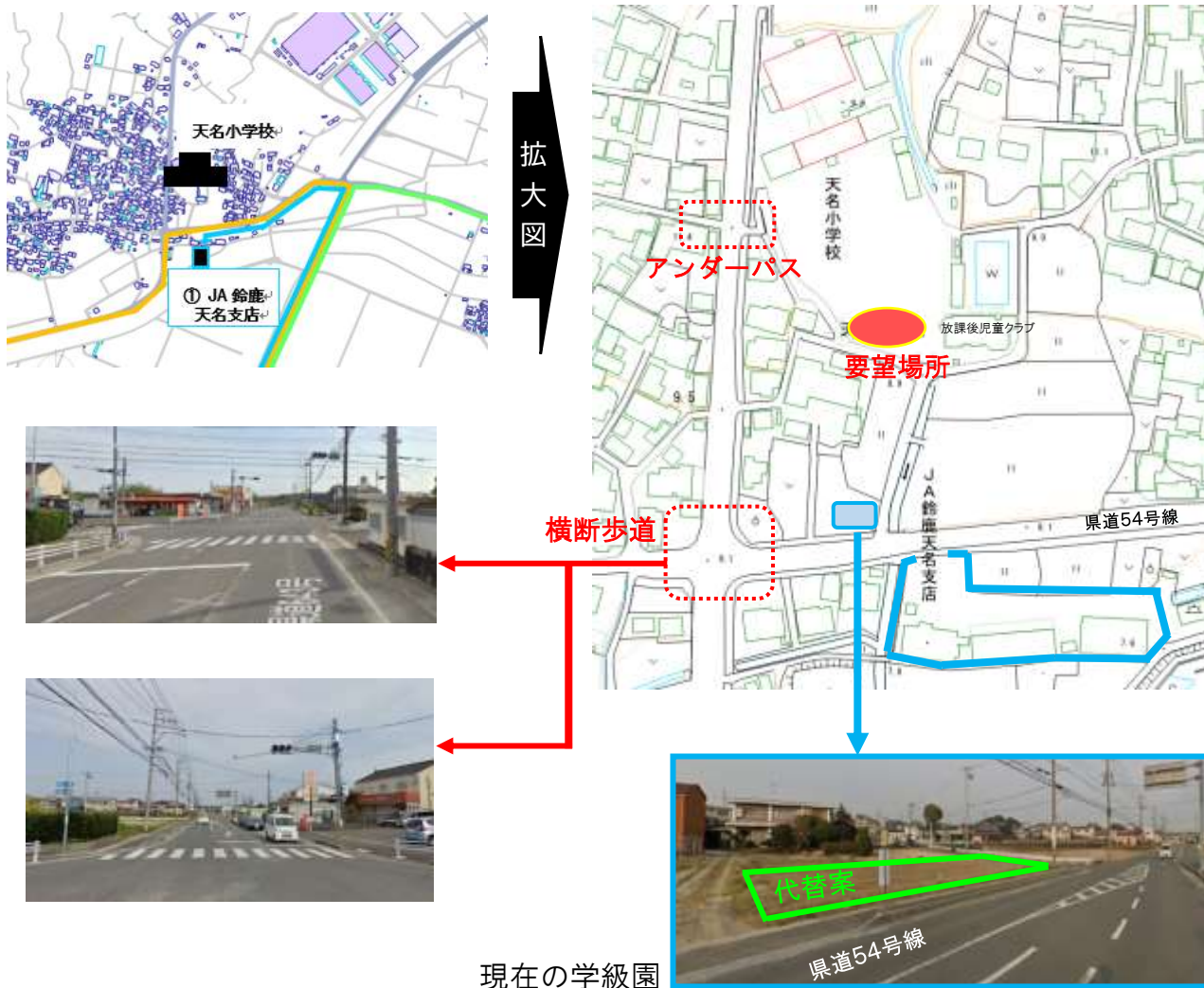
市所有の小型バスでも試走した際にも、特に問題は見受けられなかった。

天名小学校区

青ルート（中型バス／御薊町方面）

乗降場所を JA 鈴鹿天名支店から天名小学校に、

もしくは、小学校から県道までの間の場所に変更できないか。



⇒ 乗降場所を「JA 鈴鹿 天名支店」から「現在の学級園」に変更する。

御薊町の児童にとって横断歩道を渡る必要のない県道 54 号線よりも北側であり、天名小学校へ続く進入路を通行することない場所である「現在の学級園」をスクールバス（青ルート）の乗降場所として準備を進めていく。